

森林環境譲与税の使途について

背 景

森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養、地方創生や快適な生活環境の創出などにつながり、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものです。

そのため、森林環境譲与税の原資となる森林環境税は、災害防止や地球温暖化防止等の公益的機能を有する森林を国民全体で支えるため、令和6年度から年1,000円課税されることとなります。

なお、森林環境譲与税については、令和元年4月から運用開始となっています、森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度の施行とあわせ、森林現場における諸課題に早期に対応するため令和元年度より譲与されています。

目 的

令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税は、法令で使途が定められており、市町村は森林整備や担い手対策、木材利用の促進や普及啓発等に関する費用に充てることを目的に国から譲与されます。

使途の公表

市町村及び都道府県は、森林環境譲与税の使途等を公表しなければならないとされています。

〔関係法令〕

○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（抄）

譲与税の額

〔譲与税については、毎年9月と3月の年2回で譲与されます。〕

- ・ 令和元年度 13,306 千円（9月：6,653 千円、3月：6,653 千円）
- ・ 令和2年度 28,276 千円（9月：14,138 千円、3月：14,138 千円）
- ・ 令和3年度 27,938 千円（9月：13,990 千円、3月：13,948 千円）
- ・ 令和4年度 36,914 千円（9月：18,457 千円、3月：18,457 千円）

平取町における使途

平取町においては、森林整備の促進を目的とする「平取町森林環境譲与税活用事業」及び木材利用の促進、木育の推進、普及啓発による住民の理解促進を図ることを目的とする「平取町木育推進事業（ウッドピリカ）」に活用しています。

また、令和4年度より町内の公共施設において施設の木質化を図り、地域住民に広く木材の良さを伝えることにより、一般住宅等での木材利用を促進するために活用します。

なお、森林環境譲与税の一部については、今後の森林整備事業の増加に備えて「平取町森林環境譲与税基金条例」に基づき基金に積立てを行います。

令和4年度 森林環境譲与税の活用事例

【平取町森林環境譲与税活用事業】

私有林整備

- ・私有林における間伐、保育間伐事業に対する助成を行っています。

《間伐事業実施状況》 (施行前)



〔事業実績〕

- ・間伐事業 16.21ha
(木材の搬出あり)
- ・保育間伐事業 52.53ha
(切捨て)

合計 68.74ha

(施行後)



(施行中：造材作業)



【作業路整備事業】

- ・私有林において町が主体となり作業路を開設しています。

〔事業実績〕

- ・作業路開設 5 路線
(延長 2,680m、幅員 3.6m)

※開設後の作業路は、継続的に活用するため沙流川森林組合が維持管理を実施します。

〔作業路の利用区域〕

- ・利用区域 199ha (森林所有者 14 名)

〔事業の効果〕

【実績】間伐 6.67ha

【計画】皆伐 9.30ha / 植付 26.59ha



(施行前)



(完成：検査状況)

【公共施設木質化事業】

・役場庁舎 1 階の木質化を実施しています。

〔事業実績（使用材積：2.3 m³）〕

・受付カウンター （全面）

素材「天板：道産カラマツ集成材 / 側面：道産カラマツ製材」

・掲示板 （3カ所）

素材「道産カラマツ集成材」

・町長室木製ドア （2カ所）

素材「道産カラマツ：コアドライ乾燥材」

〔受付カウンター〕

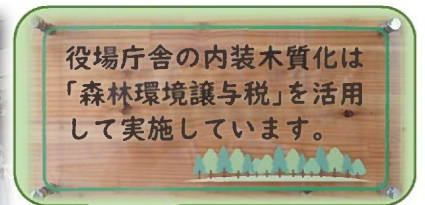


〔掲示板〕

1カ所（1600 mm×3700 mm）



2カ所（1500 mm×2100 mm）



看板を設置して森林環境譲与税の活用をPR

〔町長室〕



木製の表札



表札の素材には、町産材の「カツラ（町木）」を使用

～ 平取町木育推進事業 ～

木材利用
普及啓発

【ウッドトイふれあい事業】

- ・乳幼児に1歳の記念品として木製遊具等をプレゼントしています。



PRプレート

おめでとうございます

平取町木育推進事業(ウッドふれあい)

このおもちゃは森林環境と税を活用し、県内
町にある認定就労施設支援事業所「さるがわ」
で製作しております

記念品と一緒
に渡して森林
環境所与税の
活用をPR

4種類の中から希望する記念品を選べます。

積み木

椅子

車のおもちゃ

ドミノ



【木育教室事業】

- ・町内の小学4～6年生を対象とした木育教室を開催しています。

『森林散策』

普及啓発

木育教室は、
日高振興局森林室平取事務所
沙流川森林組合の職員に協力
して頂きました。



樹木の説明



木の実採取



記念撮影

採取した木の実などは、「木工体験」
で使用しています。

『木工体験』



イチヨウの葉で
記念撮影



令和4年度 森林環境譲与税に関する決算状況(見込み)



No.	事業区分	事業名	事業内容	事業実績	事業費総額 (円)			
					(A) + (B) + (C)	(A) うちR4森林環境譲与税	(B) うち森林環境譲与税基金	(C) うち一般財源
1	私有林整備	平取町森林環境譲与税活用事業	私有林における間伐等の森林整備事業及び付帯作業路の開設・補修等に対する助成を行い森林整備を推進する。 【森林整備事業：補助率68%に事業に応じて定額加算】 (定額加算) ・間伐30,000円/ha ・除伐・保育間伐18,000円/ha ・枝打ち15,000円/ha 【付帯作業路：2,000円/m】	・間伐事業 16.21ha (木材の搬出あり) ・保育間伐事業 52.53ha (切捨て)	11,637,494	11,637,494	0	0
2	私有林整備	作業路整備事業	私有林において町が主体となり作業路を開設又は改良することで森林所有者の負担軽減を図り森林整備の推進を図る。	【作業路開設】 ・5路線：延長2,680m、幅員3.6m	14,300,000	14,300,000	0	0
3	木材利用普及啓発	公共施設木質化事業	公共施設の木質化を図り木材利用の推進及び木材利用の理解促進を図る	【役場庁舎1階の木質化を実施】 ・受付カウンター (道産カラマツ 2.3㎡使用) ・町長室 (木製ドアの設置 2カ所)	5,940,000	5,940,000	0	0
4	木材利用普及啓発	平取町木育推進事業 (ウッドトイレふれあい事業)	乳幼児に1歳の記念品として木製遊具等を贈呈することで木育・木材利用の促進を図る	・16名に贈呈	235,950	235,950	0	0
5	普及啓発	平取町木育推進事業 (木育教室事業)	木に触れ合う機会を提供することで、木育の推進を図るために町内の小学生・中学生を対象とした木育教室を開催する。	【木育教室(森林散策・木工体験)】 ・1回開催：9名が参加 (町内の小学4～6年生)	31,058	31,058	0	0
6	基金積立	森林環境譲与税基金積立	平取町森林環境譲与税活用事業及び作業路整備事業を安定的に実施するための財源として基金に積立てる	—	4,769,498	4,769,498	0	0
合 計					36,914,000	36,914,000	0	0

※決算額については、町議会で決算が認定されたのちに改めて公表します。

～ お問い合わせ先 ～

〔平取町役場 産業課林務係〕



〒055-0192
北海道沙流郡平取町本町28番地
TEL：01457-2-2223

